

宇和島市(吉田町)の復旧・復興に向けた当面の行程【立間地区】

H30.9.28時点

農地等の現況		被害が軽微な圃地(用水施設やモルレル等が損傷)		※A 現在もアクセスが可能 92%		※B 現在はアクセスが不可能(道路崩落、土砂流入) 8% 【各集落ポイント】		※A 用水復旧対策		※B 労力確保対策 ・JA支援隊 ・アルバイト ・ボランティア		崩落した圃地 [33ha/323ha] 【奥白井、荒巻、大河内、高城】	
道路(市道)の現況		被害が軽微な圃地(用水施設やモルレル等が損傷)		※A 現在もアクセスが可能 92%		※B 現在はアクセスが不可能(道路崩落、土砂流入) 8% 【各集落ポイント】		※A 用水復旧対策		※B 労力確保対策 ・JA支援隊 ・アルバイト ・ボランティア		崩落した圃地 [33ha/323ha] 【奥白井、荒巻、大河内、高城】	
月	主要作業	取種	現在もアクセスが可能 92%	被害が軽微な圃地(用水施設やモルレル等が損傷)	※A 現在もアクセスが可能 92%	※B 現在はアクセスが不可能(道路崩落、土砂流入) 8% 【各集落ポイント】	取種までの応急復旧が可能	取種までの応急復旧が不可能	用水復旧対策	労力確保対策 ・JA支援隊 ・アルバイト ・ボランティア	復旧計画の推進	圃地復旧	所得確保対策
7・8月	フェーズ1	20号収穫	配管、スプリンクラー等が損傷 ・農家が近隣水源から水を運搬 ・動力噴霧器による防除、かん水	配管、スプリンクラー等が損傷 ・農家は動力噴霧器を手中 【9月中旬までに調達】 ・JAが航空防除等を実施 【8月15日～取種期】	本年の収穫不可圃地の特定 JAと県、市がチームを組んで 農家の意向を把握 【8月16日～8月末】	道路の応急復旧 宇和島市による復旧工事 【大きな被害箇所以外は9月5日 に開始予定】 集落による土砂撤去、仮作業 道の設置 【10月下旬まで可能な限り】	◆復旧計画の ・復旧体制 ・復旧方針 ・復旧工法	◆緊急復旧工事 の実施 ・国営県営幹線水路 ・園内幹・支線水路 ・スプリンクラー ↓ ○スプリンクラー 稼働率のアップ ○園内支線水路や スプリンクラーの撤 災が大きいブロック は、制禦室スタンドで の取水	◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 ↓ ◆農地復旧 モルレル計画 策定事業 ・現地測量 9/21～ ・整備構想図 の作成 ↓ ◆農家の意向再確認 地元説明会 ↓ ◆整備方針 の確定 災害査定 10月上旬 ～12月末	復旧計画(集落) 関係機関と調整	◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 ↓ ◆農地復旧 モルレル計画 策定事業 ・現地測量 9/21～ ・整備構想図 の作成 ↓ ◆農家の意向再確認 地元説明会 ↓ ◆整備方針 の確定 災害査定 10月上旬 ～12月末	所得確保対策	
9月	フェーズ2	植早生 全摘取 運	配管、スプリンクラー等が損傷 ・農家は動力噴霧器を手中 【9月中旬までに調達】 ・JAが航空防除等を実施 【8月15日～取種期】	本年の収穫不可圃地の特定 JAと県、市がチームを組んで 農家の意向を把握 【8月16日～8月末】	道路の応急復旧 宇和島市による復旧工事 【大きな被害箇所以外は9月5日 に開始予定】 集落による土砂撤去、仮作業 道の設置 【10月下旬まで可能な限り】	◆緊急復旧工事 の実施 ・国営県営幹線水路 ・園内幹・支線水路 ・スプリンクラー ↓ ○スプリンクラー 稼働率のアップ ○園内支線水路や スプリンクラーの撤 災が大きいブロック は、制禦室スタンドで の取水	◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 ↓ ◆農地復旧 モルレル計画 策定事業 ・現地測量 9/21～ ・整備構想図 の作成 ↓ ◆農家の意向再確認 地元説明会 ↓ ◆整備方針 の確定 災害査定 10月上旬 ～12月末	◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 ↓ ◆農地復旧 モルレル計画 策定事業 ・現地測量 9/21～ ・整備構想図 の作成 ↓ ◆農家の意向再確認 地元説明会 ↓ ◆整備方針 の確定 災害査定 10月上旬 ～12月末	◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 ↓ ◆農地復旧 モルレル計画 策定事業 ・現地測量 9/21～ ・整備構想図 の作成 ↓ ◆農家の意向再確認 地元説明会 ↓ ◆整備方針 の確定 災害査定 10月上旬 ～12月末	復旧計画(集落) 関係機関と調整	◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 ↓ ◆農地復旧 モルレル計画 策定事業 ・現地測量 9/21～ ・整備構想図 の作成 ↓ ◆農家の意向再確認 地元説明会 ↓ ◆整備方針 の確定 災害査定 10月上旬 ～12月末	所得確保対策	
10月	フェーズ3	早生 20号	配管、スプリンクラー等が損傷 ・農家は動力噴霧器を手中 【9月中旬までに調達】 ・JAが航空防除等を実施 【8月15日～取種期】	本年の収穫不可圃地の特定 JAと県、市がチームを組んで 農家の意向を把握 【8月16日～8月末】	道路の応急復旧 宇和島市による復旧工事 【大きな被害箇所以外は9月5日 に開始予定】 集落による土砂撤去、仮作業 道の設置 【10月下旬まで可能な限り】	◆緊急復旧工事 の実施 ・国営県営幹線水路 ・園内幹・支線水路 ・スプリンクラー ↓ ○スプリンクラー 稼働率のアップ ○園内支線水路や スプリンクラーの撤 災が大きいブロック は、制禦室スタンドで の取水	◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 ↓ ◆農地復旧 モルレル計画 策定事業 ・現地測量 9/21～ ・整備構想図 の作成 ↓ ◆農家の意向再確認 地元説明会 ↓ ◆整備方針 の確定 災害査定 10月上旬 ～12月末	◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 ↓ ◆農地復旧 モルレル計画 策定事業 ・現地測量 9/21～ ・整備構想図 の作成 ↓ ◆農家の意向再確認 地元説明会 ↓ ◆整備方針 の確定 災害査定 10月上旬 ～12月末	◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 ↓ ◆農地復旧 モルレル計画 策定事業 ・現地測量 9/21～ ・整備構想図 の作成 ↓ ◆農家の意向再確認 地元説明会 ↓ ◆整備方針 の確定 災害査定 10月上旬 ～12月末	復旧計画(集落) 関係機関と調整	◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 ↓ ◆農地復旧 モルレル計画 策定事業 ・現地測量 9/21～ ・整備構想図 の作成 ↓ ◆農家の意向再確認 地元説明会 ↓ ◆整備方針 の確定 災害査定 10月上旬 ～12月末	所得確保対策	
11月	フェーズ3	早生 20号	配管、スプリンクラー等が損傷 ・農家は動力噴霧器を手中 【9月中旬までに調達】 ・JAが航空防除等を実施 【8月15日～取種期】	本年の収穫不可圃地の特定 JAと県、市がチームを組んで 農家の意向を把握 【8月16日～8月末】	道路の応急復旧 宇和島市による復旧工事 【大きな被害箇所以外は9月5日 に開始予定】 集落による土砂撤去、仮作業 道の設置 【10月下旬まで可能な限り】	◆緊急復旧工事 の実施 ・国営県営幹線水路 ・園内幹・支線水路 ・スプリンクラー ↓ ○スプリンクラー 稼働率のアップ ○園内支線水路や スプリンクラーの撤 災が大きいブロック は、制禦室スタンドで の取水	◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 ↓ ◆農地復旧 モルレル計画 策定事業 ・現地測量 9/21～ ・整備構想図 の作成 ↓ ◆農家の意向再確認 地元説明会 ↓ ◆整備方針 の確定 災害査定 10月上旬 ～12月末	◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 ↓ ◆農地復旧 モルレル計画 策定事業 ・現地測量 9/21～ ・整備構想図 の作成 ↓ ◆農家の意向再確認 地元説明会 ↓ ◆整備方針 の確定 災害査定 10月上旬 ～12月末	◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 ↓ ◆農地復旧 モルレル計画 策定事業 ・現地測量 9/21～ ・整備構想図 の作成 ↓ ◆農家の意向再確認 地元説明会 ↓ ◆整備方針 の確定 災害査定 10月上旬 ～12月末	復旧計画(集落) 関係機関と調整	◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 ↓ ◆農地復旧 モルレル計画 策定事業 ・現地測量 9/21～ ・整備構想図 の作成 ↓ ◆農家の意向再確認 地元説明会 ↓ ◆整備方針 の確定 災害査定 10月上旬 ～12月末	所得確保対策	
12月	フェーズ3	早生 20号	配管、スプリンクラー等が損傷 ・農家は動力噴霧器を手中 【9月中旬までに調達】 ・JAが航空防除等を実施 【8月15日～取種期】	本年の収穫不可圃地の特定 JAと県、市がチームを組んで 農家の意向を把握 【8月16日～8月末】	道路の応急復旧 宇和島市による復旧工事 【大きな被害箇所以外は9月5日 に開始予定】 集落による土砂撤去、仮作業 道の設置 【10月下旬まで可能な限り】	◆緊急復旧工事 の実施 ・国営県営幹線水路 ・園内幹・支線水路 ・スプリンクラー ↓ ○スプリンクラー 稼働率のアップ ○園内支線水路や スプリンクラーの撤 災が大きいブロック は、制禦室スタンドで の取水	◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 ↓ ◆農地復旧 モルレル計画 策定事業 ・現地測量 9/21～ ・整備構想図 の作成 ↓ ◆農家の意向再確認 地元説明会 ↓ ◆整備方針 の確定 災害査定 10月上旬 ～12月末	◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 ↓ ◆農地復旧 モルレル計画 策定事業 ・現地測量 9/21～ ・整備構想図 の作成 ↓ ◆農家の意向再確認 地元説明会 ↓ ◆整備方針 の確定 災害査定 10月上旬 ～12月末	◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 ↓ ◆農地復旧 モルレル計画 策定事業 ・現地測量 9/21～ ・整備構想図 の作成 ↓ ◆農家の意向再確認 地元説明会 ↓ ◆整備方針 の確定 災害査定 10月上旬 ～12月末	復旧計画(集落) 関係機関と調整	◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 ↓ ◆農地復旧 モルレル計画 策定事業 ・現地測量 9/21～ ・整備構想図 の作成 ↓ ◆農家の意向再確認 地元説明会 ↓ ◆整備方針 の確定 災害査定 10月上旬 ～12月末	所得確保対策	
1月	フェーズ3	早生 20号	配管、スプリンクラー等が損傷 ・農家は動力噴霧器を手中 【9月中旬までに調達】 ・JAが航空防除等を実施 【8月15日～取種期】	本年の収穫不可圃地の特定 JAと県、市がチームを組んで 農家の意向を把握 【8月16日～8月末】	道路の応急復旧 宇和島市による復旧工事 【大きな被害箇所以外は9月5日 に開始予定】 集落による土砂撤去、仮作業 道の設置 【10月下旬まで可能な限り】	◆緊急復旧工事 の実施 ・国営県営幹線水路 ・園内幹・支線水路 ・スプリンクラー ↓ ○スプリンクラー 稼働率のアップ ○園内支線水路や スプリンクラーの撤 災が大きいブロック は、制禦室スタンドで の取水	◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 ↓ ◆農地復旧 モルレル計画 策定事業 ・現地測量 9/21～ ・整備構想図 の作成 ↓ ◆農家の意向再確認 地元説明会 ↓ ◆整備方針 の確定 災害査定 10月上旬 ～12月末	◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 ↓ ◆農地復旧 モルレル計画 策定事業 ・現地測量 9/21～ ・整備構想図 の作成 ↓ ◆農家の意向再確認 地元説明会 ↓ ◆整備方針 の確定 災害査定 10月上旬 ～12月末	◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 ↓ ◆農地復旧 モルレル計画 策定事業 ・現地測量 9/21～ ・整備構想図 の作成 ↓ ◆農家の意向再確認 地元説明会 ↓ ◆整備方針 の確定 災害査定 10月上旬 ～12月末	復旧計画(集落) 関係機関と調整	◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 ↓ ◆農地復旧 モルレル計画 策定事業 ・現地測量 9/21～ ・整備構想図 の作成 ↓ ◆農家の意向再確認 地元説明会 ↓ ◆整備方針 の確定 災害査定 10月上旬 ～12月末	所得確保対策	

注:表中の「崩落した農地」の面積は、「崩落面積/耕地面積」を表しており、耕地面積は2015農林業センサスより引用。

宇和島市(吉田町)の復旧・復興に向けた当面の行程【吉田地区】

H30.9.28時点

農地等の現況		被害が軽微な園地(用水施設やモレール等が損傷)		崩落した園地 [30ha/275ha]	
道路(市道)の現況		現在もアクセスが可能 95%		【大工町、元町、御殿内、鶴間、浅川、知永】	
月	主要作業	取獲	取獲までの成急復旧が可能	※A 用水復旧対策	※B 労力確保対策
7・8月	配管、スプリンクラー等が損傷 ・農家が近隣水源から水を運搬 ・動力噴霧器による防除、かん水	取獲までの成急復旧が不可能 【御殿内、浅川、知永】	・本年の収穫不可園地の特定 JAと農・市がチームを組んで 農家の意向を確認 【8月6日-8日迄】	◆緊急復旧工事の実施 ・国営県営幹線水路 ・園内幹・支線水路 ・スプリンクラー	◆JA支援隊 ・アルバイト ・ボランティア
9月	農家は動力噴霧器を手配中 【8月中旬までに調達】 JAが航空防除等を実施 【8月15日-収穫前】	取獲までの成急復旧が可能 【大急な収穫不可園地は9月末日に基盤立】	・運路の成急復旧 宇和島市による復旧工事 【大きな収穫不可園地は9月末日に基盤立】	○スプリンクラー稼働率のアップ ○園内支線水路やスプリンクラーの被災が大きいブロックは、前倒室スタンドの取水	◆JA支援隊 ・アルバイト ・ボランティア
10月	モレールが損傷 ・業者への委託、農家が修復 【9月下旬まで可能な限り修復】	取獲までの成急復旧が不可能	・配管、モレール等が損傷の場合 農家は資材を手配中 【10月下旬まで可能な限り修復】	◆農業用施設・災害復旧工事の申請(国)の作成 【9月からの12月迄】	◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備
11月	モレールの復旧が間に合わない場合 ・園地はクローラー、人力等で収穫物を運搬 アルバイターによる収穫・運搬作業を実施 【10月~12月】	取獲までの成急復旧が不可能	・次年度生産に向けた全圃集団の決定 【11月末を目途に判断】	◆災害査定(国) 10月上旬~12月末終了	◆農家の意向再確認 地元説明会 ◆整備方針の確定 災害査定 10月上旬~12月末
12月	早生 20号 中晩柑	取獲までの成急復旧が不可能	・JA支援隊等による全圃果作業の実施	◆復旧工事の実施 本年度(H30)を含めて3年で実施	◆農家の意向再確認 地元説明会 ◆整備方針の確定 災害査定 10月上旬~12月末
1月	早生 20号 中晩柑	取獲までの成急復旧が不可能	・未修復のモレールの復旧 ・主要道及び主要道以外の本格復旧	◆復旧工事の実施 本年度(H30)を含めて3年で実施	◆農家の意向再確認 地元説明会 ◆整備方針の確定 災害査定 10月上旬~12月末

注:表中の「崩落した農地」の面積は、「崩落面積/耕地面積」を表しており、耕地面積は2015農林業センサスより引用。

宇和島市(吉田町)の復旧・復興に向けた当面の行程【奥南地区】

H30.9.28時点

農地等の現況		被災が軽微な園地(用水施設やモルレール等が損傷)		現在もアクセスが可能 99%		現在はアクセスが不可能(道路崩落、土砂流入) 1%		※B 労働確保対策 ・JA支援隊 ・アルバイト ・ボランティア		※A 用水復旧対策		※B 労働確保対策 ・JA支援隊 ・アルバイト ・ボランティア		崩落した園地 [21ha/232ha] 【集落の一部】	
フェーズ	月	主要作業	収穫	現在もアクセスが可能 99%	現在はアクセスが不可能(道路崩落、土砂流入) 1%	現在はアクセスが不可能(道路崩落、土砂流入) 1%	現在もアクセスが可能 99%	現在はアクセスが不可能(道路崩落、土砂流入) 1%	労働確保対策 ・JA支援隊 ・アルバイト ・ボランティア	用水復旧対策	労働確保対策 ・JA支援隊 ・アルバイト ・ボランティア	労働確保対策 ・JA支援隊 ・アルバイト ・ボランティア	労働確保対策 ・JA支援隊 ・アルバイト ・ボランティア	崩落した園地 [21ha/232ha] 【集落の一部】	
フェーズ1	7・8月	配管、スプリンクラー等が損傷 ・農家が近隣水路から水を運搬 ・動力噴霧器による防除、かん水		配管、スプリンクラー等が損傷 ・農家は動力噴霧器を手中 (8月中旬までに調達)	道路の応急復旧 手取島市による復旧工事 【大きな被害箇所は9月5日 に現地立上り】	道路の応急復旧 手取島市による復旧工事 【大きな被害箇所は9月5日 に現地立上り】	配管、スプリンクラー等が損傷 ・農家は動力噴霧器を手中 (8月中旬までに調達)	労働確保対策 ・JA支援隊 ・アルバイト ・ボランティア	用水復旧対策	労働確保対策 ・JA支援隊 ・アルバイト ・ボランティア	労働確保対策 ・JA支援隊 ・アルバイト ・ボランティア	労働確保対策 ・JA支援隊 ・アルバイト ・ボランティア	労働確保対策 ・JA支援隊 ・アルバイト ・ボランティア	崩落した園地 [21ha/232ha] 【集落の一部】	
フェーズ2	9月	農家は動力噴霧器を手中 (8月中旬までに調達)		JJAが航空防除等を実施 【8月15日～取越期】	道路の応急復旧 手取島市による復旧工事 【大きな被害箇所は9月5日 に現地立上り】	道路の応急復旧 手取島市による復旧工事 【大きな被害箇所は9月5日 に現地立上り】	農家は動力噴霧器を手中 (8月中旬までに調達)	労働確保対策 ・JA支援隊 ・アルバイト ・ボランティア	用水復旧対策	労働確保対策 ・JA支援隊 ・アルバイト ・ボランティア	労働確保対策 ・JA支援隊 ・アルバイト ・ボランティア	労働確保対策 ・JA支援隊 ・アルバイト ・ボランティア	労働確保対策 ・JA支援隊 ・アルバイト ・ボランティア	崩落した園地 [21ha/232ha] 【集落の一部】	
フェーズ3	10月	モルレールが損傷 ・業者への委託、農家が修復 ・修理費の貸付け ・修繕技術講習会の開催		モルレールが損傷 ・業者への委託、農家が修復 ・修理費の貸付け ・修繕技術講習会の開催	道路の応急復旧 手取島市による復旧工事 【大きな被害箇所は9月5日 に現地立上り】	道路の応急復旧 手取島市による復旧工事 【大きな被害箇所は9月5日 に現地立上り】	モルレールが損傷 ・業者への委託、農家が修復 ・修理費の貸付け ・修繕技術講習会の開催	労働確保対策 ・JA支援隊 ・アルバイト ・ボランティア	用水復旧対策	労働確保対策 ・JA支援隊 ・アルバイト ・ボランティア	労働確保対策 ・JA支援隊 ・アルバイト ・ボランティア	労働確保対策 ・JA支援隊 ・アルバイト ・ボランティア	労働確保対策 ・JA支援隊 ・アルバイト ・ボランティア	崩落した園地 [21ha/232ha] 【集落の一部】	
フェーズ3	11月	モルレールの復旧が間に合わない場合 ・園地はクローラー、人力等で収穫物を運搬		モルレールの復旧が間に合わない場合 ・園地はクローラー、人力等で収穫物を運搬	道路の応急復旧 手取島市による復旧工事 【大きな被害箇所は9月5日 に現地立上り】	道路の応急復旧 手取島市による復旧工事 【大きな被害箇所は9月5日 に現地立上り】	モルレールの復旧が間に合わない場合 ・園地はクローラー、人力等で収穫物を運搬	労働確保対策 ・JA支援隊 ・アルバイト ・ボランティア	用水復旧対策	労働確保対策 ・JA支援隊 ・アルバイト ・ボランティア	労働確保対策 ・JA支援隊 ・アルバイト ・ボランティア	労働確保対策 ・JA支援隊 ・アルバイト ・ボランティア	労働確保対策 ・JA支援隊 ・アルバイト ・ボランティア	崩落した園地 [21ha/232ha] 【集落の一部】	
フェーズ3	12月	アルバイターによる収穫・運搬作業を実施 【10月～12月】		アルバイターによる収穫・運搬作業を実施 【10月～12月】	道路の応急復旧 手取島市による復旧工事 【大きな被害箇所は9月5日 に現地立上り】	道路の応急復旧 手取島市による復旧工事 【大きな被害箇所は9月5日 に現地立上り】	アルバイターによる収穫・運搬作業を実施 【10月～12月】	労働確保対策 ・JA支援隊 ・アルバイト ・ボランティア	用水復旧対策	労働確保対策 ・JA支援隊 ・アルバイト ・ボランティア	労働確保対策 ・JA支援隊 ・アルバイト ・ボランティア	労働確保対策 ・JA支援隊 ・アルバイト ・ボランティア	労働確保対策 ・JA支援隊 ・アルバイト ・ボランティア	崩落した園地 [21ha/232ha] 【集落の一部】	
フェーズ3	1月	未修復のモルレールの復旧 ・主要運送及び主要運以外の本格復旧		未修復のモルレールの復旧 ・主要運送及び主要運以外の本格復旧	道路の応急復旧 手取島市による復旧工事 【大きな被害箇所は9月5日 に現地立上り】	道路の応急復旧 手取島市による復旧工事 【大きな被害箇所は9月5日 に現地立上り】	未修復のモルレールの復旧 ・主要運送及び主要運以外の本格復旧	労働確保対策 ・JA支援隊 ・アルバイト ・ボランティア	用水復旧対策	労働確保対策 ・JA支援隊 ・アルバイト ・ボランティア	労働確保対策 ・JA支援隊 ・アルバイト ・ボランティア	労働確保対策 ・JA支援隊 ・アルバイト ・ボランティア	労働確保対策 ・JA支援隊 ・アルバイト ・ボランティア	崩落した園地 [21ha/232ha] 【集落の一部】	

注:表中の「崩落した農地」の面積は、「崩落面積/耕地面積」を表しており、耕地面積は2015農林業センサスより引用。

宇和島市(吉田町)の復旧・復興に向けた当面の行程【喜佐方地区】

H30.9.28時点

農地等の現況		被害が軽微な圃地(用水施設やモルレル等が損傷)		※B		※A		※B		崩落した圃地 [38/305ha]	
道路(市道)の現況		現在もアクセスが可能 98%		現在ではアクセスが不可能(道路崩落、土砂流入) 2% 【鳥音】		収穫までの応急復旧が可能		収穫までの応急復旧が不可能		圃地復旧	
月	主要作業	収穫	現在もアクセスが可能	現在ではアクセスが不可能	収穫までの応急復旧が可能	収穫までの応急復旧が不可能	用水復旧対策	労力確保対策	復興計画の推進	圃地復旧	所得確保対策
7・8月	稲刈り	稲刈り	配管、37リットル等が損傷 ・農家が近隣水源から水を運搬 ・動力噴霧器による防除、かん水	道路の応急復旧 ・宇和島市による復旧工事 【大きな事故現場以外は9月5日に開始予定】 集落による土砂撤去、仮作業道の設置 【10月下旬まで可能な限り】	・本年の収穫不可圃地の特例 JAと県・市がチームを組み、農家の意向を確認 【8月6日～8月末】	・被害が軽微な圃地への通水再開 ◆応急復旧工事の実施 ・国営県営幹線水路 ・園内幹・支線水路 ・スプリンクラー ○スプリンクラー稼働率のアップ ○園内支線水路やスプリンクラーの被災が大きいブロックは、前倒室スタンドでの取水	・JA支援隊 ・アルバイト ・ボランティア ・西予初級園芸法 ボランティア ▶8/29 喜佐方地区	復興計画(案)の策定 関係機関へ調整	◆復旧計画の樹立 ・復旧体制 ・復旧方針 ・復旧工法	◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 ↓ ◆農地復旧モデル計画策定事業 ・現地測量 9/21～ ・整備構想図の作成 ↓ ◆農家の意向再確認 地元説明会 ↓ ◆整備方針の確定 災害査定 10月上旬 ～12月末	つなぎ農業 荒廃農地の活用 補助事業の活用 【復旧事業等】 等
9月	20号稲刈り	稲刈り	◆農家が修繕 ・農家が動力噴霧器を手配中 【8月中旬までに調達】 JAが航空防除等を実施 【8月15日～収穫期】	・JAと県・市がチームを組み、農家の意向を確認 【8月6日～8月末】	◆農業用施設災害復旧災害復旧事業の申請(国)(査定設計書の作成) ◆災害査定(国) 10月上旬～ 12月末終了	◆復旧工事の実施 本年度(H30)を含めて3年度で実施	◆労力確保対策 ・JA支援隊 ・アルバイト ・ボランティア	復興計画(案)の策定 関係機関へ調整	◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 ↓ ◆農地復旧モデル計画策定事業 ・現地測量 9/21～ ・整備構想図の作成 ↓ ◆農家の意向再確認 地元説明会 ↓ ◆整備方針の確定 災害査定 10月上旬 ～12月末	つなぎ農業 荒廃農地の活用 補助事業の活用 【復旧事業等】 等	
10月	全備果選別	稲刈り	モルレルが損傷 ・業者への委託、農家が修復 ・修繕資材の買付け ・修繕技術講習会の開催 農家は資材を手配中 【10月下旬まで可能な限り修理】 被災モルレルが圃地調査(県・JA) 【9月27日(玉津地区)28日(立間地区)】	・JAと県・市がチームを組み、農家の意向を確認 【8月6日～8月末】	◆農業用施設災害復旧災害復旧事業の申請(国)(査定設計書の作成) ◆災害査定(国) 10月上旬～ 12月末終了	◆復旧工事の実施 本年度(H30)を含めて3年度で実施	◆労力確保対策 ・JA支援隊 ・アルバイト ・ボランティア	復興計画(案)の策定 関係機関へ調整	◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 ↓ ◆農地復旧モデル計画策定事業 ・現地測量 9/21～ ・整備構想図の作成 ↓ ◆農家の意向再確認 地元説明会 ↓ ◆整備方針の確定 災害査定 10月上旬 ～12月末	つなぎ農業 荒廃農地の活用 補助事業の活用 【復旧事業等】 等	
11月	早生	稲刈り	モルレルの復旧が間に合わない場合 ・圃地はクローラー、人力等で収穫物を運搬 アルバイトによる収穫・運搬作業を実施 【10月～12月】 ※B	・JAと県・市がチームを組み、農家の意向を確認 【8月6日～8月末】	◆農業用施設災害復旧災害復旧事業の申請(国)(査定設計書の作成) ◆災害査定(国) 10月上旬～ 12月末終了	◆復旧工事の実施 本年度(H30)を含めて3年度で実施	◆労力確保対策 ・JA支援隊 ・アルバイト ・ボランティア	復興計画(案)の策定 関係機関へ調整	◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 ↓ ◆農地復旧モデル計画策定事業 ・現地測量 9/21～ ・整備構想図の作成 ↓ ◆農家の意向再確認 地元説明会 ↓ ◆整備方針の確定 災害査定 10月上旬 ～12月末	つなぎ農業 荒廃農地の活用 補助事業の活用 【復旧事業等】 等	
12月	早生	稲刈り	モルレルの復旧が間に合わない場合 ・圃地はクローラー、人力等で収穫物を運搬 アルバイトによる収穫・運搬作業を実施 【10月～12月】 ※B	・JAと県・市がチームを組み、農家の意向を確認 【8月6日～8月末】	◆農業用施設災害復旧災害復旧事業の申請(国)(査定設計書の作成) ◆災害査定(国) 10月上旬～ 12月末終了	◆復旧工事の実施 本年度(H30)を含めて3年度で実施	◆労力確保対策 ・JA支援隊 ・アルバイト ・ボランティア	復興計画(案)の策定 関係機関へ調整	◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 ↓ ◆農地復旧モデル計画策定事業 ・現地測量 9/21～ ・整備構想図の作成 ↓ ◆農家の意向再確認 地元説明会 ↓ ◆整備方針の確定 災害査定 10月上旬 ～12月末	つなぎ農業 荒廃農地の活用 補助事業の活用 【復旧事業等】 等	
1月	中晩柑	稲刈り	・未修復のモルレルの復旧 ・主要道及び主要圃地以外の本格復旧	・JAと県・市がチームを組み、農家の意向を確認 【8月6日～8月末】	◆農業用施設災害復旧災害復旧事業の申請(国)(査定設計書の作成) ◆災害査定(国) 10月上旬～ 12月末終了	◆復旧工事の実施 本年度(H30)を含めて3年度で実施	◆労力確保対策 ・JA支援隊 ・アルバイト ・ボランティア	復興計画(案)の策定 関係機関へ調整	◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 ↓ ◆農地復旧モデル計画策定事業 ・現地測量 9/21～ ・整備構想図の作成 ↓ ◆農家の意向再確認 地元説明会 ↓ ◆整備方針の確定 災害査定 10月上旬 ～12月末	つなぎ農業 荒廃農地の活用 補助事業の活用 【復旧事業等】 等	

注:表中の「崩落した農地」の面積は、「崩落面積/耕地面積」を表しており、耕地面積は2015農林業センサスより引用。

宇和島市(吉田町)の復旧・復興に向けた当面の行程【玉津地区】

H30.9.28時点

農地等の現況		被害が軽微な圃地(用水施設やモルロール等が損傷)		※A 用水復旧対策		※B 労力確保対策		崩落した圃地 [95ha/402ha] 【全集落】		
フェーズ1	7・8月	現在もアクセスが可能 80%	現在もアクセスが不可能 20% 【宮ノ浦、和田、白浦、先新浜、畦屋三ツ尾】	被害が軽微な圃地への通水再開	労働力確保対策 ・JA支援隊 ・アルバイト ・ボランティア	圃地の原形復旧、平坦・大区画化 当面の所得確保方策 (JAのつなぎ営農事業等)	圃地復旧	所得確保方策		
フェーズ2	9月	配管、スプリンクラー等が損傷 ・農家が近隣降水管から水を運搬 ・動力噴霧器による防除、かん水 ※A 農家は動力噴霧器を手配中 【9月中旬までに調達】 JAが航空防除等を実施 【8月15日～取越節】 モルロールが損傷 ・業者への委託、農家が修復 開学準備委員会 修繕業者の買付け 修繕技術講習会の開催 農家は資材を手配中 【10月下旬まで可能な限り修復】 被災モルロール復旧講習会(県・JA) 【9月25日(玉津地区)・26日(立間地区)】	道路の応急復旧 宇和島市による復旧工事 【大きな被災箇所以外は9月末日に概ね完了】 集落による土砂撤去、仮作業道の設置 【10月下旬まで可能な限り】	本年の収穫不可圃地の特定 JAと県、市がチームを組んで農家の意向を確認 【8月6日～8月末】	復旧計画の推進 ◆復旧計画の構立 ・復旧体制 ・復旧方針 ・復旧工法 ◆農家の意向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 ↓ ◆農地復旧モデル計画策定事業 ・現地測量 9/21～ ・整備構想図の作成 ↓ ◆農家の意向再確認 地元説明会 ◆整備方針の確定 災害査定 10月上旬 ～12月末	復興計画(案)の策定 関係機関へ調整	支援隊設置【8月9日】 ・火・水・水・工・日 職員 ・番外JA等からの参加 ボランティア 西宇和県南同志会 ボランティア ▶9月上旬～ 玉津地区 サポーターのボランティア ▶8/18 玉津地区 35人 ▶8/26 玉津地区 46人 ▶9/15 玉津地区 50人 ▶9/16 玉津地区 61人 JAボランティアセンター設立【10月1日～】 サポーターによる支援【10月からの上日】	アルハバ 収穫 運搬 同志会 モルロール修繕 ボランティア 全備果等 支援隊 復旧支援	つなぎ営農 荒廃農地の活用 補助事業の活用 【復旧事業等】 等	
フェーズ3	10月	順次アクセス回復	配管、モルロール等が損傷した場合	◆農業用施設災害復旧事業の申請(国) (査定設計書の作成) ◆災害査定(国) 10月上旬～ 12月末終了	次年度生産に向けた全圃果圃の査定 【11月末を目途に完了】	◆復旧工事の実施 本年度(H30)を含めて3年で実施	9月から12月(予定) 人が参加者を募集(口 農長、農家など)			
	11月	モルロールの復旧が間に合わない場合 圃地はローラー、人カ等で収穫物を運搬 アルバイターによる収穫・運搬作業を実施 【10月～12月】 ※B	農家が修復又は外注(補助事業) 宇和島市、県による復旧工事	未修復のモルロールの復旧 ・主要道及び主要道以外の本格復旧						
	12月	早生								
	1月	中晩柑								

注:表中の「崩落した農地」の面積は、「崩落面積/耕地面積」を表しており、耕地面積は2015農林業センサスより引用。

宇和島市(吉田町)の復旧・復興に向けた当面の行程【大浦・高光<宇和島>地区】

H30.9.28時点

農地等の現況		被害が軽微な圃地(用水施設やモルロール等が損傷)		※A 用水復旧対策		※B 労力確保対策		崩落した圃地 [(精査中)ha/392ha]	
道路(市道)の現況		現在もアクセスが可能 99%		現在はアクセスが不可能(道路崩落、土砂流入) 1% 【大浦】		※A 用水復旧対策		※B 労力確保対策	
フェーズ	月	主要作業	収穫	現在もアクセスが可能	現在はアクセスが不可能	※A 用水復旧対策	※B 労力確保対策	圃地復旧	所得確保対策
フェーズ1	7・8月	配管、スプリンクラー等が損傷 農家が近隣水溜りから水を運搬 動力噴霧器による防除、かん水 ※A		道路の応急復旧 手動車用による復旧工事 【大浦は土砂崩落箇所以外は9月末日 上越地区完工】	本年の収穫不可圃地の特記 ・JAと県・市がチームを組んで 農家の意向を確認 【8月6日-8月末】	◆応急仮復旧工事 の実施 ・国営農道幹線水路 ・園内幹・支線水路 ・スプリンクラー ↓ ○スプリンクラー 稼働率のアップ ○園内支線水路や スプリンクラーの被 災が大きいプロック は、制御スタンドで の取水	支援隊設置【8月9日】 ▶水・水・土・日 職員 ▶県外JA等からの参加 ボランティア ▶8/26 大浦地区 20人 JAボランティアセンター 設立【10月1日〜】 サポーターによる支援 【10月からの土日】 JAの参加者を募集(日・県民・農業法人など) 【9月から11月末迄】	◆圃地の原形復旧・平坦・大区画化 (JAのつなぎ営農事業等)	所得確保対策
フェーズ2	9月	農家は動力噴霧器を手配中 【8月中旬までに調達】 JAが航空防除等を実施 【8月15日-収穫期】		集落による土砂撤去、仮作業 運の設置 【10月下旬まで可能な限り】		◆農業用施設災害 復旧災害復旧事業 の申請(国) (査定設計書の作 成) ◆災害査定(国) 11月上旬 ~ 12月末終了	◆圃地復旧 の樹立 ・復旧体制 ・復旧方針 ・復旧工法	◆農家の意 向確認 地元説明会 ①原形復旧 ②改良復旧 ③再編整備 12月 ↓ ◆農地復旧 モデル計画 策定事業 ・現地測量 9/21~ ・整備構想図 の作成 ↓ ◆農家の意 向再確認 地元説明会 ◆整備方針 の確定 災害査定 12月上旬 ~12月末	つなぎ営農 荒廃農地の活用 補助事業の活用 (復旧事業等) 等
フェーズ3	10月	モルロールが損傷 業者への委託、農家が修復 新子農圃同窓会 修繕器材の貸付 修繕技術講習会の開催 農家は資材を手配中 【10月下旬まで可能な限り修復】 徳島モルロール圃地講習会(県・JA) 【9月27日(宇和島地区)28日(立川地区)】	極早生 全摘果期 通	順次 アクセス回復 配置、 モルロール等が 損傷の場合		7月1日 収穫 運搬 同協会 モルロール 修繕 ボランティア 全摘果等 支援隊 復旧支援	復旧計画の推進		
	11月	モルロールの復旧が間に合わない場合 圃地はローラー、人力等で収穫物を運搬 アルバイターによる収穫・運搬作業を実施 【10月~12月】 ※B	早生 20号	次年度生圃に向けた全摘果圃 の決定 【11月末を目途に判断】 JA支援隊等による全摘果作業 の実施		◆復旧工事 の実施 本年度(H30)を合 めて3年で実施			
	12月		早生 20号						
	1月		中晩柑						

注:表中の「崩落した農地」の面積は、「崩落面積/耕地面積」を表しており、耕地面積は2015農林業センサスより引用。

八幡浜市の復旧・復興に向けた当面の行程【喜須来・日土・宮内地区】

農地等の現況	被災が軽微な圃地(用水施設やモノレール等が損傷)		※A ← ※B →		崩落した圃地【喜須来地区】	
	現在又はアクセスが可能【宮内地区】	現在もアクセスが不可能(道路崩落、土砂流入)【日土・喜須来地区の一部】	用水復旧対策	労力確保対策		
道路(市道)の現況	月	主要作業	収穫	圃地復旧	所得確保対策	
フェーズ1	7・8月	配管、スプリンクラー等が損傷 ・応急復旧により施設回復 【7/26に全ブロック稼働可能】	・道路の応急復旧 八幡浜市による復旧工事 【主要道は7月下旬に完了】 ■順次、土砂除去が完了し ■10か所中7か所で通行可能 ■2か所は迂回路有り	・被害が軽微な圃地 への通水再開 県、市、灌漑防除組合 が復旧の応急復旧や通水 試験を実施 八幡浜市120ブロック中 119ブロックで稼働可能 【7月26日】 ■稼働不可1ブロック ■支線破壊で25.7haに 影響	・圃地の原形復旧、平坦・大区画化 ・当面の所得確保対策 (JAのつなぎ営農専業等)	
フェーズ2	9月	モノレールが損傷 ■農家による自力修復 1件 収穫対応の農家意向調査 【8月20日～8月22日】 ■機材・資材が間に合わない ■技術者が不足している ■圃地復旧と合わせて実施したい	・立ち入り制限1カ所 本年の収穫不可圃地の特定 全農家アンケート調査 【7月30日～8月6日】 市・県・JAが窓口開設 で聞き取り 【8月6日～8月17日】 ■1ブロック稼働不可 ■SP支線断線地区は復旧不可 市が地元説明会を開催 【9月11日】 ◇專業活用による一部復旧 市・県・JAによる專業申請 窓口開設 【9月3日～9月14日】 ◇品質向上のための追加防除 地区への農業配布 (果樹專業活用) ◇機具維持のための施肥 地区への液肥、肥料配布 (果樹專業活用) ◇トラックに代わる人力運搬 【草履労集】 ・自己確保 ・管内農業者による支援 ・管外農業者による支援 ・JA職員による支援	・地区内農家の現状 や意向を把握 市・県・JAが窓口開設で聞き取り 【8月6日～8月17日】 ・地区住民、農家の絶望 を把握 市が地元説明会を開催 【9月11日】 ・復興計画(青子)案 の策定 関係機関調整 被災農家への経営 再建相談活動 ■農業経営サポート センター設置支援 委員や関係機関によ る訪問相談 調整会議 【9月11日】 対象の確定 【9月25日】 リスト作成中 訪問相談活動 担務員と関係機関 【10月1日～2月】 補助事業を活用し ながら行う	・地区内農家の現状 や意向を把握 市・県・JAが窓口開設で聞き取り 【8月6日～8月17日】 ・地区住民、農家の絶望 を把握 市が地元説明会を開催 【9月11日】 ・復興計画(青子)案 の策定 関係機関調整 被災農家への経営 再建相談活動 ■農業経営サポート センター設置支援 委員や関係機関によ る訪問相談 調整会議 【9月11日】 対象の確定 【9月25日】 リスト作成中 訪問相談活動 担務員と関係機関 【10月1日～2月】 補助事業を活用し ながら行う	・圃地の原形復旧、平坦・大区画化 ・当面の所得確保対策 (JAのつなぎ営農専業等)
フェーズ3	10月	モノレールや圃内道の復旧が収穫に間に合わない場合 ・クローラー、人力等で収穫物を運搬 ◇コンボリースによる仮圃内道の整備 (豪雨被害宮農協緊急支援專業) ◇オペレーター賃、コンクリート等の原材料支給 (專業創設後検討中) ◇農業者が雇用確保する人による運搬 (果樹経営支援対策專業)	・未修復のモノレールの復旧 ・主要道及び主要道以外の本格復旧	・運搬労力の確保 熊手組みかん支援隊 の一發活動 ・アルハイター 確保 ・有償ボランティア確保 ・無償ボランティア確保 (支那調査 他) ◇運搬労力の確保と 活動支援 方を検討中 ・モノレール被災農家で 未復旧の專業申請書 家30戸程度を対象 (状況を電話問合わせ) ・運搬労力の確保 管内農家の支援 管外農家の支援 JA職員による支援	・圃地の原形復旧、平坦・大区画化 ・当面の所得確保対策 (JAのつなぎ営農専業等)	
1月	中晩柑					

西予市の復旧・復興に向けた当面の行程【明浜・三瓶地区】

農地等の現況		被害が軽微な圃地(用水施設やモノレール等が損傷)		※B		※A		陥没した圃地【明浜町・徳津地区】	
道路(市道)の現況		現在ではアクセスが可能【三瓶地区】		現在もアクセスが不可能(道路崩落、土砂流入)【明浜町・徳津地区の一部】		用水復旧対策		労力確保対策	
月	主要作業	収穫	配管・スプリンクラー等が損傷 ・応急復旧により施設回復 【7月下旬に全ブロック稼働可能】	道路の応急復旧 西予市による復旧工事 【主要道は7月下旬に完了】 順次、土砂除けが完了し ■10か所中7か所で通行可能 ■2か所は迂回路有り	立ち入り制限1か所 ・本年の収穫不可圃地の特定 被災農家調査取り調査 【7月30日～8月1日】 現地被災箇所確認 【8月6日～8月10日】 ■被災地区2ブロック稼働不可 ■SP支線崩壊地区は復旧不可 市が地元説明会を開催 【9月6日～9月6日】 ◇事業活用による一部復旧 市・県・JAによる事業申請 【9月6日～】	被害が軽微な圃地 への過水再開 県、市、灌漑防除組合 が配布の復旧日や過水 対策を要請 西予市24ブロック中 22ブロックで稼働可能 【8月31日】 ■取壊し可能なブロック ■8月27日から本番仮 工事 ■支線25箇所は本番 修理職に修理	圃地復旧	圃地復旧	所得確保対策
7・8月	フェーズ1		配管・スプリンクラー等が損傷 ・応急復旧により施設回復 【7月下旬に全ブロック稼働可能】	道路の応急復旧 西予市による復旧工事 【主要道は7月下旬に完了】 順次、土砂除けが完了し ■10か所中7か所で通行可能 ■2か所は迂回路有り	立ち入り制限1か所 ・本年の収穫不可圃地の特定 被災農家調査取り調査 【7月30日～8月1日】 現地被災箇所確認 【8月6日～8月10日】 ■被災地区2ブロック稼働不可 ■SP支線崩壊地区は復旧不可 市が地元説明会を開催 【9月6日～9月6日】 ◇事業活用による一部復旧 市・県・JAによる事業申請 【9月6日～】	被害が軽微な圃地 への過水再開 県、市、灌漑防除組合 が配布の復旧日や過水 対策を要請 西予市24ブロック中 22ブロックで稼働可能 【8月31日】 ■取壊し可能なブロック ■8月27日から本番仮 工事 ■支線25箇所は本番 修理職に修理			
9月	フェーズ2		全農家アンケート調査 【7月30日～8月6日】	順次 アクセス回復	立ち入り制限1か所 ・本年の収穫不可圃地の特定 被災農家調査取り調査 【7月30日～8月1日】 現地被災箇所確認 【8月6日～8月10日】 ■被災地区2ブロック稼働不可 ■SP支線崩壊地区は復旧不可 市が地元説明会を開催 【9月6日～9月6日】 ◇事業活用による一部復旧 市・県・JAによる事業申請 【9月6日～】	被害が軽微な圃地 への過水再開 県、市、灌漑防除組合 が配布の復旧日や過水 対策を要請 西予市24ブロック中 22ブロックで稼働可能 【8月31日】 ■取壊し可能なブロック ■8月27日から本番仮 工事 ■支線25箇所は本番 修理職に修理			
10月			市・県・JAが窓口開設 【8月6日～8月17日】		立ち入り制限1か所 ・本年の収穫不可圃地の特定 被災農家調査取り調査 【7月30日～8月1日】 現地被災箇所確認 【8月6日～8月10日】 ■被災地区2ブロック稼働不可 ■SP支線崩壊地区は復旧不可 市が地元説明会を開催 【9月6日～9月6日】 ◇事業活用による一部復旧 市・県・JAによる事業申請 【9月6日～】	被害が軽微な圃地 への過水再開 県、市、灌漑防除組合 が配布の復旧日や過水 対策を要請 西予市24ブロック中 22ブロックで稼働可能 【8月31日】 ■取壊し可能なブロック ■8月27日から本番仮 工事 ■支線25箇所は本番 修理職に修理			
11月			市・県・JAによる事業申請 窓口開設 【9月8日～9月14日】		立ち入り制限1か所 ・本年の収穫不可圃地の特定 被災農家調査取り調査 【7月30日～8月1日】 現地被災箇所確認 【8月6日～8月10日】 ■被災地区2ブロック稼働不可 ■SP支線崩壊地区は復旧不可 市が地元説明会を開催 【9月6日～9月6日】 ◇事業活用による一部復旧 市・県・JAによる事業申請 【9月6日～】	被害が軽微な圃地 への過水再開 県、市、灌漑防除組合 が配布の復旧日や過水 対策を要請 西予市24ブロック中 22ブロックで稼働可能 【8月31日】 ■取壊し可能なブロック ■8月27日から本番仮 工事 ■支線25箇所は本番 修理職に修理			
12月	フェーズ3		モノレールや圃内道の復旧が収穫に間に合わない圃地 ・人力等で収穫物を運搬 ◇エンボリースによる仮圃内道の整備 (豊雨耕運型農機緊急支援事業) ◇農業者が雇用確保する人による運搬 (果樹経営支援対策事業) ◇収穫ボランティアの募集検討 無償、有償ボランティアと農家の雇用マッチング		立ち入り制限1か所 ・本年の収穫不可圃地の特定 被災農家調査取り調査 【7月30日～8月1日】 現地被災箇所確認 【8月6日～8月10日】 ■被災地区2ブロック稼働不可 ■SP支線崩壊地区は復旧不可 市が地元説明会を開催 【9月6日～9月6日】 ◇事業活用による一部復旧 市・県・JAによる事業申請 【9月6日～】	被害が軽微な圃地 への過水再開 県、市、灌漑防除組合 が配布の復旧日や過水 対策を要請 西予市24ブロック中 22ブロックで稼働可能 【8月31日】 ■取壊し可能なブロック ■8月27日から本番仮 工事 ■支線25箇所は本番 修理職に修理			
1月			未修復のモノレールの復旧 ・主要道及び主要道以外の本格復旧		立ち入り制限1か所 ・本年の収穫不可圃地の特定 被災農家調査取り調査 【7月30日～8月1日】 現地被災箇所確認 【8月6日～8月10日】 ■被災地区2ブロック稼働不可 ■SP支線崩壊地区は復旧不可 市が地元説明会を開催 【9月6日～9月6日】 ◇事業活用による一部復旧 市・県・JAによる事業申請 【9月6日～】	被害が軽微な圃地 への過水再開 県、市、灌漑防除組合 が配布の復旧日や過水 対策を要請 西予市24ブロック中 22ブロックで稼働可能 【8月31日】 ■取壊し可能なブロック ■8月27日から本番仮 工事 ■支線25箇所は本番 修理職に修理			